

東海市施設予約システム利用規約

1 目的

この規約は、あいち共同利用型施設予約システム利用規約第 12 の規定に基づき、東海市が保有する施設の予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

2 利用施設

あいち共同利用型施設予約システム（以下「システム」という。）を利用できる施設は、別表 1 のとおりです。

3 利用可能施設の取扱い

別表で利用者制限が設けられている施設を利用する場合は、窓口又は電話で別表 1 の問い合わせ先に申し出てください。

4 利用時間・項目

システムで行える手続等は次の項目とし、利用時間は原則として 24 時間です。ただし、メンテナンス又は緊急のシステム障害等によりシステムが停止した場合は、システムを利用することができません。また、この場合には、施設の予約状況等が確認できないため、窓口及び電話での受付もできません。

(1) 予約

施設の予約は別表 1 の各施設で定める利用申込期間及び時間とします。

システムを利用した予約は仮予約となりますので、各施設で定める期限までに窓口へ出向き使用料又は利用料金を添えて申込手続をしてください。ただし、期限までに窓口で手続をしない場合は、仮予約が取り消されます。また、仮予約の内容を、各施設から確認のため電話させていただく場合があります。

なお、一部の施設では、システムで予約を受付できない時間帯があります。

(2) 空き状況の検索

(3) 仮予約の取消し

システムを利用した仮予約は、各施設で定める利用申込期間内であればシステムを利用して仮予約を取り消すことができます。

5 個人情報の管理

利用者の個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び東海市情報セキュリティ対策規程（平成 15 年訓令第 7 号）によって保護されております。

6 利用規約の変更

東海市は、必要に応じて利用者に対し事前に通知することなく、この利用規約を変更することがあります。利用規約変更後にシステムを利用した場合は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

7 その他

この規約に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成18年10月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年4月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年10月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年5月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年7月8日から施行する。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

〇お問い合わせ先

(1) 予約手続の内容に関すること

別表の各施設へ

(2) システム全般に関すること

市役所 デジタル推進課 管理・開発グループ

電話 052-603-2211、0562-33-1111

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日等を除く）

別表 1

利用施設一覧

※5市5町とは、東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町をいいます。

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
大池公園 野球場、テニスコート 平地公園 野球場、テニスコート 上野台公園 テニスコート	無	利用日の28日前 の正午から	利用日の5日前 の午後5時まで	利用日の5日前 の午後5時まで	大池公園管理事務所 052-604-2034 平地公園管理事務所 052-603-1510 上野台公園管理事務所 052-604-6423 加木屋運動公園管理事務所 0562-35-0678 元浜スポーツ広場管理事務所 0562-32-6865 施設の利用申込は、どこの事 務所でも可能です。	午前8時30分から午後5時 まで ただし、年末年始12月29 日から1月3日までを除き ます。
加木屋運動公園 加木屋球場、テニスコ ート 元浜スポーツ広場 テニスコート、サッカー 場	5市5町に在住、在勤 又は在学している方 のみ利用可能	利用日の28日前 の正午から	利用日の5日前 の午後5時まで	利用日の5日前 の午後5時まで	大池公園管理事務所 052-604-2034 平地公園管理事務所 052-603-1510 上野台公園管理事務所 052-604-6423 加木屋運動公園管理事務所 0562-35-0678 元浜スポーツ広場管理事務所 0562-32-6865 施設の利用申込は、どこの事 務所でも可能です。	午前8時30分から午後5時 まで ただし、年末年始12月29 日から1月3日までを除き ます。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
東海市民体育館 メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場、弓道場、会議室、役員室	無	利用日の28日前 の正午から	利用日の10日前 の午後5時まで なお、施設の窓 口は午後8時ま で申込み可	利用日の10日前 の午後8時まで	東海市民体育館 0562-32-2311	窓口予約 午前8時30分から午後8時 まで 電話予約 午前9時30分から午後8時 まで ただし、休館日(第1月曜 日、第1月曜日が国民の祝 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日)、年末年始12月29日 から1月3日までを除き ます。
勤労センター 多目的ホール、小会議 室、視聴覚室、さつきの 間、第1研修室、第2研修 室、2階控室、第1会議 室、第2会議室、第3会議 室、菖蒲庵、3階控室、 松の間、梅の間、桜の 間、藤の間、萩の間、鶴 の間、亀の間、トレーニ ングスタジオ	無	利用日の150日 前の正午から	利用日の2日前 の午後5時まで	利用日の2日前 の午後5時まで	東海市立勤労センター 0562-33-3377	午前8時30分から午後5時 まで ただし、年末年始12月29 日から1月4日までを除き ます。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
商工センター 多目的ホール、中会議室、大会議室、特別会議室、ミーティング室	無	利用日の150日前の正午から	利用日の2日前の午後5時まで	利用日の2日前の午後5時まで	東海市立商工センター 0562-33-7772	午前8時30分から午後5時まで ただし、年末年始12月29日から1月3日まで及び毎月の第2土曜日及びその翌日を除きます。
農業センター 大研修室、研修室、料理実習室、和室	無 ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用日の60日前の正午から	利用日の5日前の午後5時まで	利用日の5日前の午後5時まで	東海市立農業センター 052-601-8731	午前9時から午後5時まで ただし、休館日(月曜日、月曜日が国民の祝日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日)、年末年始12月29日から1月3日までを除きます。
しあわせ村保健福祉センター 講義室、調理実習室、視聴覚室、健康増進室、研修室、和室、小会議室、第1会議室、第2会議室	無 ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用日の90日前の正午から	利用日の2日前の午後5時まで	利用日の2日前の午後5時まで	東海市しあわせ村 052-689-1600	午前8時30分から午後5時まで ただし、年末年始12月29日から1月3日までを除きます。
しあわせ村健康ふれあい交流館 多目的ホール、集会室	無 ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用日の180日前の正午から	利用日の2日前の午後5時まで	利用日の2日前の午後5時まで	東海市しあわせ村 052-689-1600	午前8時30分から午後5時まで ただし、年末年始12月29日から1月3日までを除きます。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
上野公民館 講義室、展示室、第1和 室、第2和室	無 ただし、利用前に利 用者登録の内容確認 を行いたいため、施 設に最初に利用する 一回のみ申し出が必 要。	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用日の180日 前の正午から	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用日の5日前 の午後7時まで	利用日の5日前 の午後7時まで	東海市立上野公民館 052-603-0304	午前9時から午後7時まで ただし、休館日(月曜日、 月曜日が国民の祝日に当 たるときは、その日後に おいて、その日に最も近 い日で休日でない日)、年 末年始12月29日から1月3 日までを除きます。
上野公民館 第1集会室、第2集会室、 調理実習室、工芸室、研 修室	無 ただし、利用前に利 用者登録の内容確認 を行いたいため、施 設に最初に利用する 一回のみ申し出が必 要。	利用日の180日 前の正午から	利用日の5日前 の午後5時まで ただし、窓口申 込は利用日の5 日前の午後7時 まで	利用日の5日前 の午後7時まで	東海市立上野公民館 052-603-0304	午前9時から午後7時まで ただし、休館日(月曜日、 月曜日が国民の祝日に当 たるときは、その日後に おいて、その日に最も近 い日で休日でない日)、年 末年始12月29日から1月3 日までを除きます。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
市民活動センター 大会議室、小会議室	無	利用日の150日 前の正午から	利用日の2日前 の午後9時まで	利用日の2日前 の午後9時まで	東海市立市民活動センター 0562-32-3400	午前9時から午後9時まで ただし、休館日(第4月曜 日、第4月曜日が国民の祝 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日)、年末年始12月29日か ら1月3日までを除きま す。
東海市芸術劇場 大ホール	無 ただし、利用前に利 用者登録の内容確認 を行いたいため、施 設に最初に利用する 一回のみ申し出が必 要。	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用月の13か月 前の初日の午前 9時から	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用日の30日前 の午後8時まで	申込日から10日 以内もしくは利 用日のいずれか 早い日	東海市芸術劇場 0562-38-7030	午前9時から午後8時まで ただし、休館日(第3月曜 日、第3月曜日が国民の祝 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日)、年末年始12月29日か ら1月3日までを除きま す。
東海市芸術劇場 多目的ホール、ギャラリ ー1、ギャラリー2	無 ただし、利用前に利 用者登録の内容確認 を行いたいため、施 設に最初に利用する 一回のみ申し出が必 要。	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用月の13か月 前の初日の午前 9時から	空き状況の検索 のみ利用可 申込は窓口まで 利用日の5日前 の午後8時まで	申込日から10日 以内もしくは利 用日のいずれか 早い日	東海市芸術劇場 0562-38-7030	午前9時から午後8時まで ただし、休館日(第3月曜 日、第3月曜日が国民の祝 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日)、年末年始12月29日か ら1月3日までを除きま す。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
東海市芸術劇場 リハーサル室、大練習室、中練習室1、中練習室2、小練習室、和室、美術室、ワークショップ室、会議室、キッズルーム、ミーティング室1、ミーティング室2、パフォーマンス室、バンドスタジオ1、バンドスタジオ2	無 ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用月の6か月前の初日の午前9時から	利用日の午後8時まで	申込日から10日以内もしくは利用日のいずれか早い日	東海市芸術劇場 0562-38-7030	午前9時から午後8時まで ただし、休館日(第3月曜日、第3月曜日が国民の祝日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日)、年末年始12月29日から1月3日までを除きます。

別表 1

施設名	利用者制限	利用申込 開始期間	利用申込 終了期間	利用料金の 支払い期限	申込及び問い合わせ先	申込及び問い合わせ時間
横須賀図書館 大会議室、小会議室	無 ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用日の180日前の正午から	利用日の午後7時まで 予約取消は利用日の6日前の午前0時まで	利用開始まで	東海市立横須賀図書館 0562-39-1222	午前9時から午後8時まで ただし、7月21日から8月31日までを除く休館日(月曜日、月曜日が国民の祝日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日)、年末年始12月29日から1月3日まで、特別図書整理期間(原則として年1回約1週間)を除きます。